

# 第81回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月24日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）



場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

**京王プラザホテル 42階 高尾**

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場  
ご案内図をご参照いただき、お間違いのないよう  
ご注意ください。

## 議決権行使期限

株主総会当日にご出席されない場合は、書面又は  
インターネットにより、**2026年6月23日（火曜  
日）午後5時45分まで**に議決権をご行使くださ  
いますようお願い申し上げます。



株式会社 **大気社**

証券コード：1979

Our Philosophy

## 「顧客第一」

顧客とは広義において社会全般を意味する。

顧客第一の精神とは、永続性のある信頼を顧客から得ることである。

そのためには、個人あるいは企業自身の行動が、

先方に利益と幸福をもたらすという信念に立脚して、

自己の良心に従い、何事にもベストを尽くさなければならない。

## コンテンツ

### 招集ご通知

第81回定時株主総会招集ご通知  
議決権行使についてのご案内

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 取締役等に対する業績連動型  
株式報酬制度改定の件

事業報告  
連結計算書類  
計算書類  
監査報告書

## 株主の皆様へ

第81回定時株主総会を6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び第81期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、2026年4月10日に創立113年を迎えました。当社の理念体系は1970年に制定して以来、社員の一掃感を育み、同じ方向を向いて進むための支柱となってきました。その基本的な精神は、これからも変わるものではありません。一方で、事業環境や社会の要請が大きく変わりゆくなかで、その核を次の世代や世界の仲間にもまっすぐ届けられるように、言葉や伝え方は時代に合わせて整えていく必要があると考えました。そこで、あらためて大気社グループの過去と未来に向き合い、私たちの拠りどころである理念体系を見直しました。

創業以来培ってきた当社のDNAと新たな思いを胸に、当社グループはこれからも産業社会ひいては地球環境に貢献する存在として、引き続き新たな価値創造に努めてまいります。



代表取締役社長 長田 雅士

## 大気社グループの新たな企業理念

### PURPOSE

#### 大気をまもり、未来をひらく。

私たちの技術と創意を通じて、産業社会の高度化と地球環境との調和を図り、人々の豊かな暮らしに貢献する。

### VISION

#### 世界の知を、現場のカタチに。

「グリーンテクノロジー」と「ロボティクスオートメーション」に先端技術を掛け合わせ、エンジニアリング企業として、世界中の現場で最適な解を創り出す。

### OUR VALUES

ONE TAIKISHA, ONE TEAM  
OPEN CHALLENGE, QUICK RESPONSE  
OWNERSHIP BELONGS TO EVERYONE

(証券コード：1979)  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

株式会社 **大気社**

代表取締役社長 長田 雅士

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第81回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.taikisha.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「大気社」または「コード」に当社証券コード「1979」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日(火曜日)午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 42階 高尾 <b>(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)</b>
3 会議の目的事項 報 告 事 項  決 議 事 項	1. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
事業報告：「主要な事業内容」「主要な拠点等」「主要な借入先」「社の新株予約権に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
計算書類：「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆さまの大切な権利です。議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### インターネットによる議決権行使



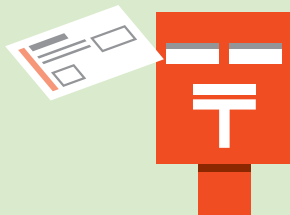
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては、次頁をご参照ください。▶

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時45分受付分まで

### 書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時45分到着分まで

### 株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

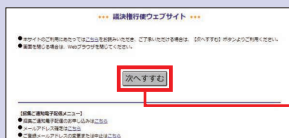
# インターネットによる議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

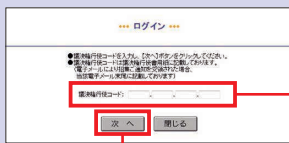
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

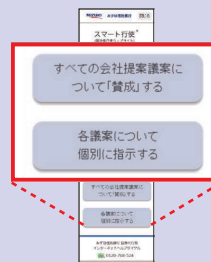
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイト、スマート行使の操作方法等については、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時 年末年始を除く)

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配当金による利益還元を最重要施策のひとつとして考え、連結自己資本配当率(DOE) 4.5%を目標として、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

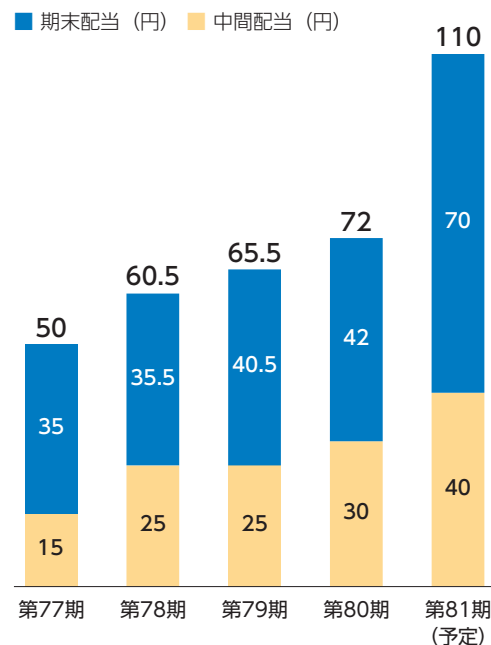
この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、株主の皆様のご支援にお応えすべく、以下のとおりとさせていただきます。以下のとおりとさせていただきます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金40円と合わせ、前期に比べ38円増配の1株につき110円となります。

## 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 <b>金銭</b>
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき <b>金 70円</b> 総額 <b>4,439,301,650円</b>
3	剰余金の配当が効力を生じる日 <b>2026年6月25日</b>

## 【ご参考】 1株当たり年間配当金



(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たりの配当金は当該株式分割考慮後の数値を記載しております。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者（4名）につきましては、いずれの候補者も当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。当社の社外役員の独立性基準につきましては、20頁をご参照ください。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1 <span>再任</span>	おさ だ まさ し 長 田 雅 士	代表取締役社長執行役員	15回/15回 (出席率100%)
2 <span>再任</span>	なか じま やすし 中 島 靖	代表取締役副社長執行役員 管理本部管掌兼技術本部管掌	15回/15回 (出席率100%)
3 <span>再任</span>	そ ぶ え ただし 祖父江 正	取締役専務執行役員環境システム事業部長 兼地域戦略部長	15回/15回 (出席率100%)
4 <span>新任</span>	ふく なが たく じ 福 永 卓 司	常務執行役員塗装システム事業部長	—
5 <span>新任</span>	まつ だ よし ひろ 松 田 吉 弘	常務執行役員経営企画本部長 兼サステナビリティ推進担当	—
6 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	ひこ さか ひろ かず 彦 坂 浩 一	取締役	15回/15回 (出席率100%)
7 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	そう だ のぶ ゆき 早 田 順 幸	取締役	15回/15回 (出席率100%)
8 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	そえ じま す が 副 島 寿 香	取締役	14回/15回 (出席率93.3%)
9 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	なか た ひら まさ 中 田 平 将	取締役	12回/12回 (出席率100%)

候補者番号

1

おさ だ まさ し  
長 田 雅 士

生年月日 1959年4月20日 (満67歳)

再任

性別 男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2007年4月 執行役員環境システム事業部企画室長  
2009年4月 常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長  
2009年6月 取締役常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長  
2012年4月 取締役常務執行役員環境システム事業部中部支店長  
2015年4月 Taikisha (Singapore) Pte. Ltd. 社長  
2019年4月 理事塗装システム事業部海外統括部長  
2020年4月 常務執行役員経営企画本部長  
2021年4月 専務執行役員環境システム事業部長  
2021年6月 取締役専務執行役員環境システム事業部長  
2023年4月 代表取締役社長執行役員  
2024年4月 代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長  
2025年4月 代表取締役社長執行役員 (現在)

### 取締役候補者とした理由

長田雅士氏は、代表取締役社長執行役員として、当社グループの経営を指揮しております。これまでの実績に鑑み、また中期経営計画の実行を通じた当社グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を目指す上で適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



### 取締役在任期間

9年 (本総会終結時)

### 取締役会への出席状況

15回/15回 (出席率100%)

### 現に所有する当社の株式の数

13,600株

### 潜在的に所有する当社の株式の数

70,552株

候補者番号

2

なか

中

じま

島

やすし

靖

再任

生年月日

1960年2月23日（満66歳）

性別

男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2014年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
- 2015年4月 上席執行役員環境システム事業部技術統括部長兼海外統括部長
- 2016年4月 上席執行役員環境システム事業部技術担当副事業部長  
兼技術統括部長兼海外統括部長
- 2017年4月 常務執行役員環境システム事業部副事業部長
- 2017年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部副事業部長
- 2019年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長
- 2021年4月 取締役専務執行役員管理本部長
- 2023年4月 代表取締役専務執行役員管理本部長
- 2025年4月 代表取締役副社長執行役員管理本部管掌兼技術本部管掌（現在）

### 取締役候補者とした理由

中島靖氏は、代表取締役副社長執行役員として社長を補佐し、当社グループの  
変革・成長を支える経営基盤の強化を推進する上で、重要な役割を果たしてお  
ります。これまでの実績に鑑み、また中期経営計画の実行を通じた当社グルー  
プの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を目指す上で適任であると判断  
し、引き続き取締役候補者としたしました。



#### 取締役在任期間

9年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

15回／15回（出席率100%）

#### 現に所有する当社の株式の数

30,700株

#### 潜在的に所有する当社の株式の数

72,054株

候補者番号  
**3**

そ ぶ え  
**祖父江**

ただし  
**正**

再任

生年月日 1964年12月16日 (満61歳)

性別 男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2011年 4月 環境システム事業部中部支店技術部工事部長
- 2013年 4月 環境システム事業部東北支店技術部長
- 2017年 3月 Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 取締役
- 2019年 4月 環境システム事業部大阪支社統括技術部長
- 2021年 4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
- 2022年 5月 執行役員環境システム事業部技術統括部長  
兼海外技術統括部長
- 2023年 4月 常務執行役員環境システム事業部長
- 2023年 6月 取締役常務執行役員環境システム事業部長
- 2025年 4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長
- 2026年 4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長  
兼地域戦略部長 (現在)

### 取締役候補者とした理由

祖父江正氏は、環境システム事業において豊富な業務経験を有するとともに、取締役に就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



#### 取締役在任期間

3年 (本総会終結時)

#### 取締役会への出席状況

15回/15回 (出席率100%)

#### 現に所有する当社の株式の数

10,200株

#### 潜在的に所有する当社の株式の数

28,889株

候補者番号

4

ふく なが たく じ  
**福 永 卓 司**

新任

生年月日 1961年10月8日 (満64歳)

性別 男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2009年4月 TKS Industrial Company (現 Taikisha USA, Inc.) 社長  
2010年9月 塗装システム事業部営業統括部営業技術部長  
2015年4月 塗装システム事業部営業技術統括部副統括部長兼営業技術部長  
2016年4月 執行役員塗装システム事業部営業統括部長  
2023年4月 常務執行役員塗装システム事業部営業統括部長兼海外統括部長  
2025年4月 常務執行役員塗装システム事業部副事業部長兼技術統括部長  
2026年4月 常務執行役員塗装システム事業部長 (現在)

### 取締役候補者とした理由

福永卓司氏は、塗装システム事業において豊富な業務経験を有しており、本年4月から塗装システム事業部長を務めております。これまでの実績に鑑み、今後は取締役として当社グループのさらなる発展に貢献することが期待できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

4,600株

潜在的に所有する当社の株式の数

2,635株

候補者番号

5

まつ だ よし ひろ  
松 田 吉 弘

生年月日 1965年10月2日 (満60歳)

性別 男性

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2012年 4月 環境システム事業部大阪支社営業2部長  
2013年 4月 環境システム事業部大阪支社統括営業部営業2部長  
2017年 4月 執行役員環境システム事業部中部支店長  
2022年 4月 執行役員環境システム事業部大阪支社副支社長兼統括営業部長  
2024年 4月 執行役員環境システム事業部大阪支社長  
2025年 4月 常務執行役員環境システム事業部大阪支社長  
2026年 4月 常務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当 (現在)

### 取締役候補者とした理由

松田吉弘氏は、環境システム事業において豊富な業務経験を有しており、本年4月から経営企画本部長を務めております。これまでの実績に鑑み、今後は取締役として当社グループのさらなる発展に貢献することが期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

48,106株

潜在的に所有する当社の株式の数

1,756株

候補者番号  
6

ひこ さか ひろ かず  
彦 坂 浩 一

生年月日 1960年12月2日 (満65歳)

性別 男性

再任  
社外  
独立役員



取締役在任期間

9年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

15回/15回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

5,400株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 朝日信用金庫入庫 (1985年3月退職)
- 1992年4月 弁護士登録 中島法律事務所 (現 あかねくさ法律事務所) 入所 (現在)
- 1999年4月 関東弁護士会連合会理事
- 2005年4月 日本弁護士連合会常務理事
- 2006年6月 株式会社アドウェイズ取締役 (社外取締役)
- 2010年6月 同社監査役 (2022年3月退任)
- 2014年4月 東京弁護士会副会長
- 2015年6月 当社監査役
- 2017年6月 当社取締役 (現在)
- 2019年4月 関東弁護士会連合会副理事長 (2020年3月退任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

彦坂浩一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス等に関する専門性を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対する的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

### 独立性に関する考え方

彦坂浩一氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、あかねくさ法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

候補者番号  
7

そう だ のぶ ゆき  
早 田 順 幸

生年月日 1964年3月7日 (満62歳)

性別 男性

再任  
社外  
独立役員



取締役在任期間

2年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

15回/15回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

2,200株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 日本生命保険相互会社入社
- 2014年3月 同社執行役員関連事業部長
- 2016年3月 同社執行役員関連事業部長兼総合企画部審議役
- 2017年3月 同社執行役員代理店営業副本部長兼金融法人副本部長
- 2018年3月 同社常務執行役員金融法人本部長
- 2018年7月 同社取締役常務執行役員 (代理店部門、金融法人部門、販売スタッフ部門 (代理店、金融法人関係) 担当) 金融法人本部長
- 2019年3月 同社取締役 (同年7月退任)
- 2019年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長
- 2019年6月 株式会社百十四銀行取締役 (社外取締役、監査等委員) (2024年6月退任)
- 2020年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 (2024年3月退任)
- 2020年6月 当社監査役
- 2024年4月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 (現在)
- 2024年6月 当社取締役 (現在)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早田順幸氏は、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から金融、財務・会計、人材開発・人事労務等に関する専門性を有しております。取締役役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対する的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の選任が承認された場合は、同氏には取締役会議長を務めていただくことを予定しております。

### 独立性に関する考え方

早田順幸氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、日本生命保険相互会社の出身であります。2019年に同社取締役を退任しております。同氏は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率 (自己株式を控除して計算) は2.73%であります。同社と当社との間には、2025年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません (同社と当社との間における取引額の過去3事業年度 (2023年度から2025年度。以下同じ) 平均額は、同社の連結経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります)。また、同氏は、企業年金ビジネスサービス株式会社の出身であります。2024年に同社代表取締役を退任しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

候補者番号	そえ	じま	す	が	再任
8	副	島	寿	香	社外
					独立役員
生年月日	1958年11月17日 (満67歳)			性別	女性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年10月 デロイトハスキンスアンドセルズ共同会計事務所（後の監査法人三田会計社）入所
- 1990年2月 同事務所の合併により監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2005年6月 同法人パートナー（2019年6月退所）
- 2020年6月 サノヤホールディングス株式会社取締役（社外取締役）（現在）
- 2024年6月 当社取締役（現在）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

副島寿香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人においてグローバル企業に対する豊富な監査経験を有しており、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス及び財務・会計等に関する専門性を有しております。取締役就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

### 独立性に関する考え方

副島寿香氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身であります。2019年に同法人を退所しております。同法人と当社との間には、2024年度においてコンサルティング契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同法人と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同法人の業務収入の過去3事業年度平均額の1%未満であります。）。



#### 取締役在任期間

2年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

14回／15回（出席率93.3%）

#### 現に所有する当社の株式の数

700株

#### 潜在的に所有する当社の株式の数

0株



候補者番号  
なか た ひら まさ  
**中 田 平 将**

生年月日 1965年6月6日 (満61歳)

性別 男性

再任  
社外  
独立役員



**取締役在任期間**

1年 (本総会終結時)

**取締役会への出席状況**

12回/12回 (出席率100%)

**現に所有する当社の株式の数**

500株

**潜在的に所有する当社の株式の数**

0株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1989年 4月 日本電気株式会社入社
- 2016年 4月 同社エンタープライズBUサービス・テクノロジー本部長
- 2017年 4月 同社エンタープライズBU理事
- 2017年 6月 同社エンタープライズBU理事兼第一リテールソリューション事業部長
- 2018年 4月 同社エンタープライズBU執行役員
- 2021年 4月 同社社会公共BU執行役員 (2022年3月退任)
- 2022年 4月 NECソリューションイノベータ株式会社執行役員専務
- 2022年 6月 NECソリューションイノベータ株式会社取締役執行役員専務 (2026年3月退任)
- 2025年 6月 当社取締役 (現在)
- 2026年 4月 株式会社マネジメントソリューションズ上席執行役員 (現在)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

中田平将氏は、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験からIT分野に関する専門性と幅広い見識を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対する的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**独立性に関する考え方**

中田平将氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、株式会社マネジメントソリューションズの上席執行役員を兼任しておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、日本電気株式会社の出身であります。2022年に同社執行役員を退任しております。同社と当社との間には、2025年度において業務委託等の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません (同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の1%未満であります。)。また、同氏は、NECソリューションイノベータ株式会社の出身であります。2026年3月に同社取締役執行役員を退任しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- (注) 1. 潜在的に所有する当社の株式の数は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」により付与されたポイント数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 彦坂浩一、早田順幸、副島寿香、中田平将の４氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき彦坂浩一、早田順幸、副島寿香、中田平将の４氏との間で当該契約をそれぞれ締結しております。４氏の選任が承認された場合、当社は、４氏との当該契約をそれぞれ継続する予定であります。  
なお、責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
・取締役としての任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
  5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2026年10月の更新時には同内容での更新を予定しております。
  6. 当社は、彦坂浩一、早田順幸、副島寿香、中田平将の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  7. 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

【ご参考】取締役候補者が有する専門性及び経験等（第2号議案が原案どおり可決された場合）

氏名	在任期間	取締役候補者が有する専門性及び経験								指名・報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	サステナビリティ委員会	デジタル・イノベーション委員会
		企業経営	技術開発 IT戦略	グローバル ビジネス	業界知見 市場認識	人材開発 人事労務	内部統制 ガバナンス	法務 財務・会計					
長田 雅士	9年	●		●	●		●		●	●	●	●	
中島 靖	9年	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	
祖父江 正	3年	●	●	●	●						●	●	
福永 卓司	—	●	●	●	●						●	●	
松田 吉弘	—	●		●	●					●	●	●	
<small>社外</small> 彦坂 浩一	9年						●	●	●	★	●	●	
<small>社外</small> 早田 順幸 取締役会議長	2年	●				●		●	★	●	●	●	
<small>社外</small> 副島 寿香	2年						●	●	●	●	★	●	
<small>社外</small> 中田 平将	1年	●	●						●	●	●	★	

- (注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。  
2. ★は委員長を表します。

## 【ご参考】 社外役員の独立性基準

当社は、経営の健全性、透明性の向上を図るため、当社における社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準を、次のとおり定めております。社外取締役又は社外監査役が次の基準のいずれにも該当しない場合には、独立性を有するものと判断されます。

1. 当社の大株主（※1）又はその業務執行者
2. 当社の主要な借入先（※2）又はその業務執行者
3. 当社を主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
4. 当社の主要な取引先（※4）又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。）
6. 当社より、年間1,000万円を超える寄附を受けている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
7. 最近3年間において上記1から6までのいずれかに該当していた者
8. 下記（1）から（3）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等内の親族
  - （1）上記1～7までに掲げる者
  - （2）当社の子会社の業務執行者
  - （3）当社の子会社の業務執行者でない取締役

（※1）当社の大株主とは、直近の事業年度末において直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

（※2）当社の主要な借入先とは、当社の借入金残高が、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（※3）当社を主要な取引先とする者とは、当社から支払いを受けた過去3事業年度平均額が、その者の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。

（※4）当社の主要な取引先とは、当社に対する支払いの過去3事業年度平均額が、当社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。

以 上

## 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2025年5月15日に公表しました10年プラン2035及び中期経営計画等を踏まえ、経済的価値及び社会的価値の増大を通じた「企業価値の向上」に対してより一層のインセンティブとなりうる役員報酬制度へ改定し、その一環として、業績連動型株式報酬制度を改定いたします。なお、改定後の役員報酬制度の内容につきましては、「役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針」（後掲）をご覧ください。

当社は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会において当社の業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「現行BBT制度」といいます。）の導入についてご承認いただきました（以下「原決議」といいます。）。その後、現行BBT制度の対象者に当社の執行役員を追加することを決議し、今日に至っております。

本議案は、業務執行取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるという現行BBT制度導入当初の目的に加え、議決権の行使や配当の権利等の株主の皆様と同様の権利を有することで、より株主の皆様に近い目線での価値共有を目的に、現行BBT制度を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）へ移行することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、改定後の当社の役員報酬制度の内容（当社の「役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針」（後掲））に合致するものであり、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2024年6月27日開催の第79回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額540百万円以内（うち社外取締役分として年額70百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる業務執行取締役は5名となります。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、現行BBT制度を含め、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程（以下「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、包括的譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、本制度への改定に伴い、本定時株主総会終結の時点で在任する取締役等に対して現行BBT制度において付与済みのポイントについては、本議案の承認可決を条件として、本制度におけるポイントに移行することとし、当該取締役等は、本定時株主総会終結後における所定の時期に、移行後のポイントに基づき、当社株式等の給付を受けることとします。当該取締役等に給付される株式についても、上記包括的譲渡制限契約に基づき、譲渡等による処分が制限されることとなります。

### (2) 本制度の対象者

業務執行取締役及び執行役員（取締役兼務者を除きます。）

### (3) 信託期間

2019年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

#### (4) 信託金額

当社は、現行BBT制度に基づき、株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。なお、本信託の信託財産内に残存する当社株式及び金銭は、本議案の承認可決による制度改定後は、現行BBT制度及び本制度に基づく給付の原資に充当することとします。

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるため、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭についての上限を設けないこととします。

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2027年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」といい、BBT-RS当初対象期間及びBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する取締役会が都度あらかじめ定める期間（原則として中期経営計画の対象期間と連動し、最短3事業年度、最長4事業年度とします。）を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定します。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出の要否及び追加拠出額を判断するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により抛出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり158,880ポイント（うち業務執行取締役分として132,400ポイント）であるため、BBT-RS当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は317,760株（うち業務執行取締役分として264,800株）、以降の各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は、一例として、取締役会が以降の各対象期間を3事業年度と定めた場合、476,640株（うち業務執行取締役分として397,200株）となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、158,880ポイント（うち業務執行取締役分として132,400ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、下記（7）の受益権確定時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### (7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、包括的譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの各事業年度の末日における帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、取締役株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## 3. 取締役等に給付される当社株式に係る包括的譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む包括的譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### ① 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社における取締役等のいずれかの地位から退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

#### ② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

③ 譲渡制限の解除

取締役等が、当社における取締役等のいずれかの地位から正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

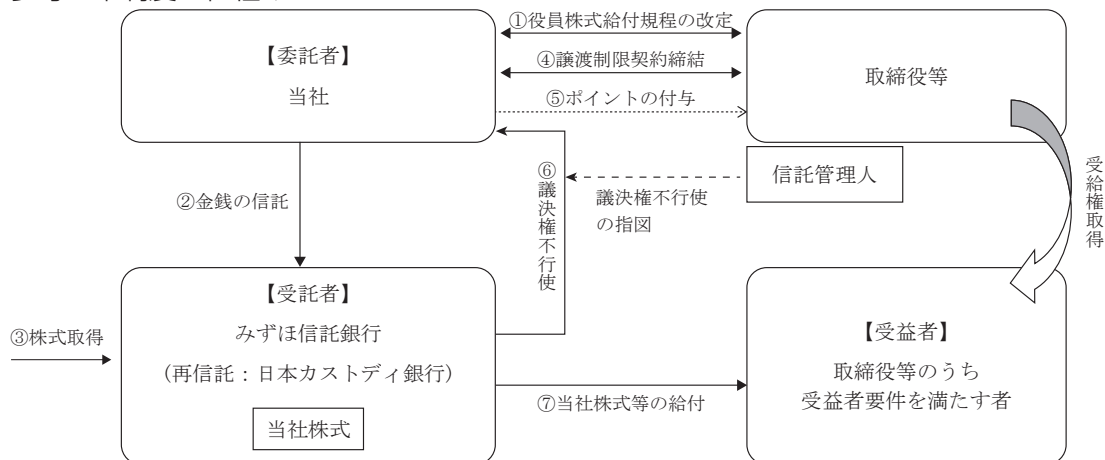
④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を改定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## 【役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（改定後）】

本議案が原案どおり可決された場合、当社の役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は以下のとおりとなる予定です。

### ① 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成されております。非業務執行取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。）及び監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

### ② 報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。

- ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
- ・非業務執行取締役：基本報酬
- ・監査役：基本報酬

### ③ 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、賞与と株式報酬により構成されます。

- 賞与は、単年度の業績目標の確実な達成と適切なマネジメントのインセンティブとすることを目的として、年次の業績確定後に現金で支給します。賞与は、原則として役位に応じた標準賞与額を基礎として、当該年度の連結受注工事高、連結完成工事高、連結経常利益、連結当期純利益及び各取締役の個別評価に基づき算出します。これらの指標は、いずれも中期経営計画に定めた重要なKPIであることから、賞与の算定にかかる財務指標として選定しております。財務指標の目標達成度合いに応じ、支給率は0～150%の範囲内で変動します。
- 株式報酬は、中長期的な企業価値向上とより株主の皆様に近い目線での価値を共有することを目的として、株式給付信託（BBT-RS）を導入しております。毎年一定の時期にポイントを付与し、ポイント数に応じた譲渡制限付株式を給付します。ただし、ポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。株式報酬は、原則として役位に応じた標準株式報酬額を基礎として、当該年度の相対TSR（配当込TOPIX）、ROE、非財務指標（長期戦略への取組み（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含

みます) 及びガバナンス強化) の評価に基づき算出します。これらの指標は、いずれも10年プラン2035に定めた重要なKPI、もしくは10年プラン2035を達成するために重要な指標であることから、株式報酬の算定にかかる指標として選定しております。目標達成度合いに応じ、支給率は0~200%の範囲内で変動します。

- c. 基本報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬の割合は、上位の役位が下位の役位より業績連動報酬である賞与及び株式報酬のウエイトが高まる構成とし、標準支給ベースで、代表取締役社長においては、45.0：27.5：27.5とします。

なお、業績連動指標、報酬の構成割合及び仕組み等は、事業環境の変化等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において定期的に検証し、必要に応じて見直します。

#### ④ 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、指名・報酬諮問委員会にて検証しております。

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 事業の全般的状況

当期における世界経済は、東欧や中東などの地政学的なリスクの長期化や、各国の金融政策に伴う物価動向や金融・資本市場の変動に加え、米国の関税政策への影響など不安定な状態が続きました。米国では、エネルギー価格高騰や金利の高止まりに伴う経済の下振れリスクも想定される一方、高所得者層の消費が底堅く、企業の設備投資も増加し、総じて堅調に推移しました。中国では、不動産市場の低迷や米中摩擦の影響による内外需要の低迷により成長の鈍化が続いております。東南アジアでは、サプライチェーンの再編に伴う設備投資の増加や、労働市場の改善などを背景に内外需要は堅調に推移し、経済はプラス成長を維持しました。日本経済は、海外における金融政策や地政学リスクなどにより景気下押しの懸念が続いたものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要等を背景に緩やかに回復しました。

当社グループにおける市場環境につきましては、海外市場では世界経済の減速懸念はあるものの、各メーカーによる設備投資は堅調に推移しました。

一方、国内市場では半導体関連やデータセンター、自動車メーカーの投資が継続しており、都市圏における再開発の需要も堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは10年プラン2035の中で、2035年のありたい姿として「Be Engineering for a Sustainable Society」のスローガンを掲げ、中長期的な成長を目指し、以下の取り組みを推進しております。

1つ目は、10年プラン2035で環境システム事業のグローバルな『地域戦略』における取り組みとして、A S E A Nにて複数国の拠点が連携した受注・施工活動を推進しています。

当期の実績としましては、当社のインド拠点からの紹介により、同一の製薬メーカーからインドネシア・ベトナムでの工場建設のプロジェクトを受注しました。また、施工面での連携の一例として、メガクラウドより受注したデータセンターにおいては、建設拠点とは異なる拠点から応援の施工人員を集めて工事を行っています。本プロジェクトに関連して効率的な施工方法等のノウハウを習得するため、現地から来日し、データセンター建設現場の視察を行いました。今後、A S E A Nでの設備投資需要に対応していくための体制を構築しつつ、データセンターや製薬・食品・半導体関連等の顧客からの受注獲得に注力してまいります。

このような地域に応じた取り組みを高度化し、組織的に進めていくため、地域戦略部を新設し、その配下に地域毎の戦略室を設置しました。新設したアセアン戦略室ではA S E A N 拠点の連携を通じたグローバル企業へのアプローチ、東アジア戦略室では日本・台湾を軸とした半導体関連企業へのアプローチ、インド戦略室では空調・塗装・パネル事業の拠点を活用した受注体制の拡大、北米戦略室では塗装システム事業の拠点を活用した空調事業の構築、国内戦略室では生産性の向上に、それぞれ取り組んでまいります。

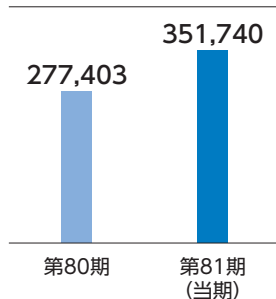
2つ目は、塗装システム事業のグローバルな『地域戦略』における取り組みとして、成長事業であるオートメーション領域の強化を目的に、米国大手完成車メーカー（デトロイトスリー）向けに強固な顧客基盤を有する北米のオートメーション企業のM&Aを実施しました。今後、日本・米国の開発拠点を活かし、ユーザー現場の課題を多角的に分析し、最適な装置構成と制御方法を備えた自動化システムの提供を目指してまいります。

以上の状況を踏まえ、当期における受注工事高は、国内・海外ともに増加し、3,517億40百万円(前期比26.8%増加)となり、うち海外の受注工事高は、1,854億80百万円(前期比32.4%増加)となりました。

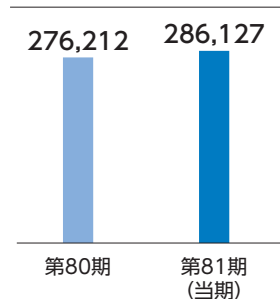
完成工事高は、国内は減少したものの海外で増加し、2,861億27百万円(前期比3.6%増加)となり、うち海外の完成工事高は、1,440億31百万円(前期比9.4%増加)となりました。

利益面につきましては、完成工事総利益は552億59百万円(前期比102億53百万円増加)、営業利益は233億20百万円(前期比53億49百万円増加)、経常利益は247億90百万円(前期比48億52百万円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は155億94百万円(前期比45億68百万円増加)となりました。

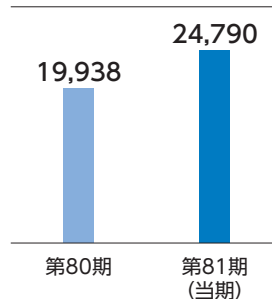
### 受注工事高 (単位：百万円)



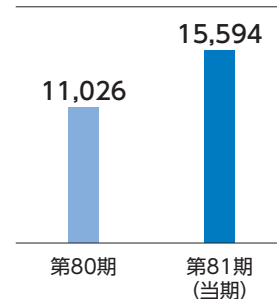
### 完成工事高 (単位：百万円)



### 経常利益 (単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：百万円)



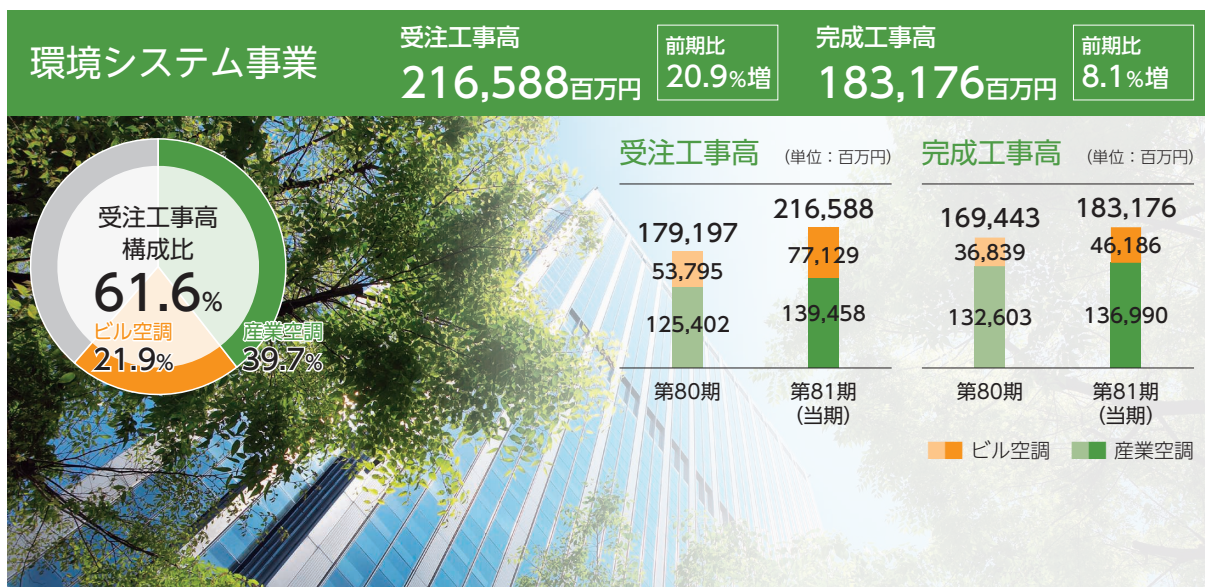
### 事業別受注工事高・完成工事高・次期繰越工事高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越工事高	
環境システム事業	ビル空調	56,015	77,129	133,144	46,186	86,958
	産業空調	96,705	139,458	236,164	136,856	99,307
	小計 (うち海外)	152,720 (41,868)	216,588 (72,342)	369,308 (114,210)	183,043 (61,448)	186,265 (52,762)
塗装システム事業	塗装設備	86,072	135,151	221,224	103,084	118,140
	(うち海外)	(67,724)	(113,138)	(180,862)	(82,582)	(98,280)
合 計	238,793	351,740	590,533	286,127	304,405	
(うち海外)	(109,593)	(185,480)	(295,073)	(144,031)	(151,042)	

(注) 在外連結子会社の前期繰越工事高の換算については、当期の為替相場の変動による増減額を前期繰越工事高で修正しております。

セグメントごとの業績（セグメント間の内部取引高を含む）



受注工事高は、ビル空調分野および産業空調分野のタイやシンガポールなどで増加し、前期を上回りました。完成工事高は、主にビル空調分野が増加し、前期を上回りました。

この結果、受注工事高は、2,165億88百万円（前期比20.9%増加）となりました。このうちビル空調分野は、771億29百万円（前期比43.4%増加）、産業空調分野は、1,394億58百万円（前期比11.2%増加）となりました。完成工事高は、1,831億76百万円（前期比8.1%増加）となりました。このうちビル空調分野は、461億86百万円（前期比25.4%増加）、産業空調分野は、1,369億90百万円（前期比3.3%増加）となりました。セグメント利益（経常利益）につきましては、208億20百万円（前期比55億20百万円増加）となりました。

## 塗装システム事業

受注工事高

135,151百万円

前期比

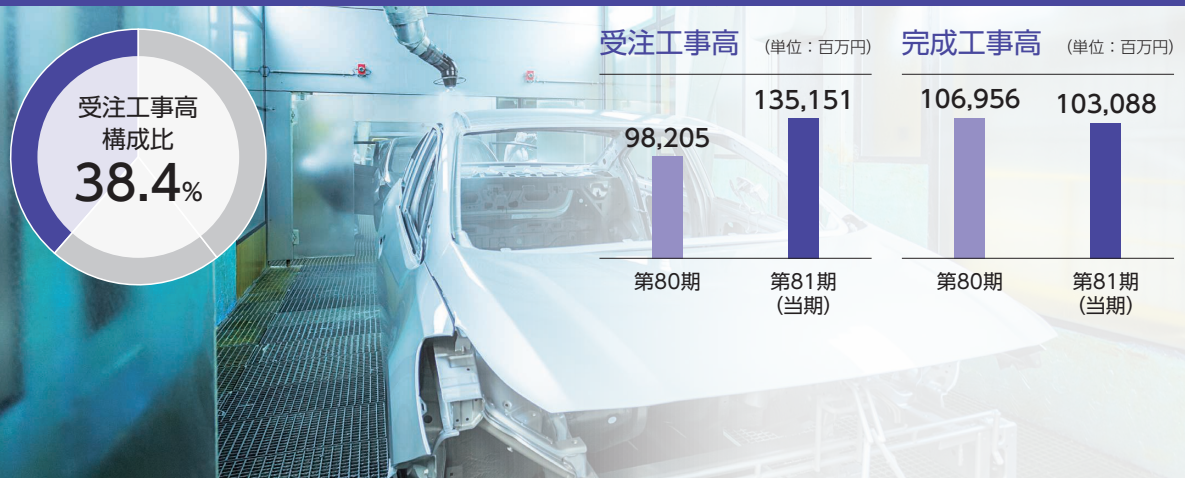
37.6%増

完成工事高

103,088百万円

前期比

3.6%減



受注工事高は、欧州や中国などで増加し、前期を上回りました。完成工事高は、インドや欧州などで増加したものの、前期に国内の大型案件が寄与したことの反動減により日本で減少し、前期を下回りました。

この結果、受注工事高は、1,351億51百万円（前期比37.6%増加）となりました。完成工事高は、1,030億88百万円（前期比3.6%減少）となりました。セグメント利益（経常利益）につきましては、43億65百万円（前期比1億9百万円増加）となりました。

なお、当社単独業績につきましては、受注工事高は、前期比14.9%増加の1,645億28百万円、完成工事高は、前期比0.5%増加の1,454億4百万円となりました。当期純利益は173億74百万円（前期比71億8百万円増加）となりました。

② 設備投資等の状況

当期においては、記載すべき重要な事項はありません。

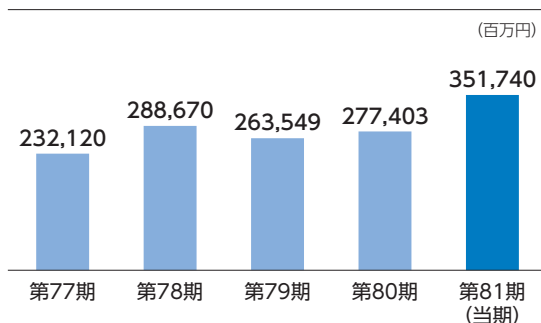
③ 資金調達の状況

当期においては、記載すべき重要な事項はありません。

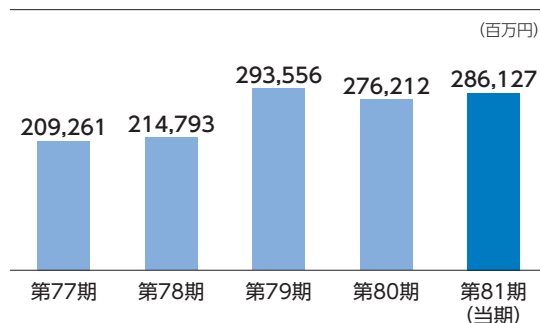
## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 業績の推移

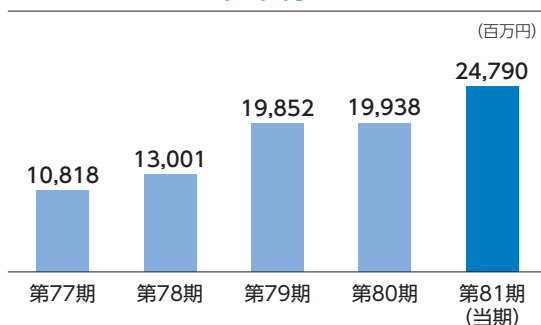
#### 受注工事高



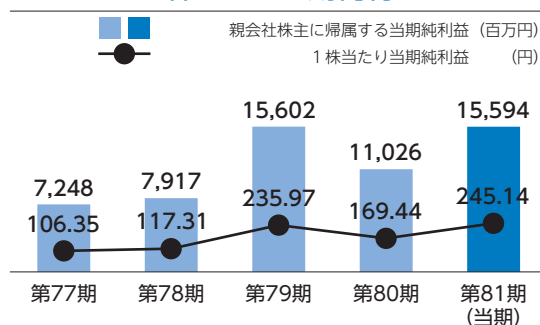
#### 完成工事高



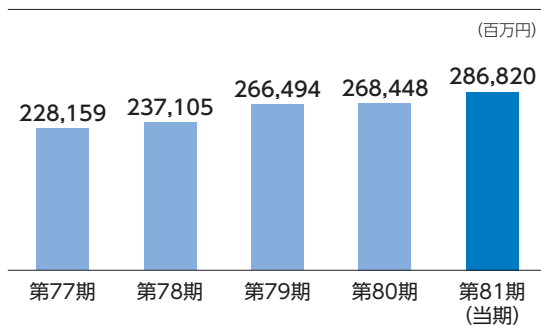
#### 経常利益



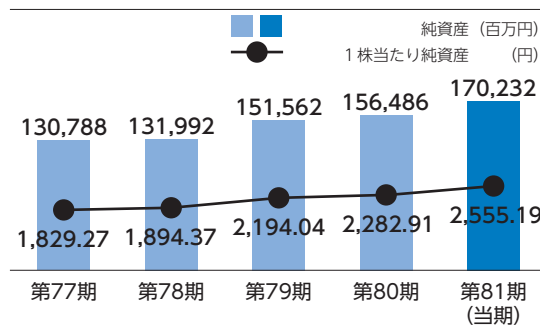
#### 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



#### 総資産



#### 純資産 / 1株当たり純資産



(単位：百万円)

区 分	年度 (期)	(単位：百万円)				
		2021年度 (第77期)	2022年度 (第78期)	2023年度 (第79期)	2024年度 (第80期)	2025年度 (第81期) 当連結会計年度
受 注 工 事 高		232,120	288,670	263,549	277,403	351,740
完 成 工 事 高		209,261	214,793	293,556	276,212	286,127
経 常 利 益		10,818	13,001	19,852	19,938	24,790
親会社株主に帰属する当期純利益		7,248	7,917	15,602	11,026	15,594
1株当たり当期純利益 (円)		106.35	117.31	235.97	169.44	245.14
総 資 産		228,159	237,105	266,494	268,448	286,820
純 資 産		130,788	131,992	151,562	156,486	170,232
1株当たり純資産 (円)		1,829.27	1,894.37	2,194.04	2,282.91	2,555.19

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。なお、自己株式数には、E S O P (株式給付型プラン) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含んでおりません。また、自己株式数には、B B T (株式給付信託) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含んでおります。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 事業別完成工事高の推移

(単位：百万円)

区 分	年度 (期)	(単位：百万円)				
		2021年度 (第77期)	2022年度 (第78期)	2023年度 (第79期)	2024年度 (第80期)	2025年度 (第81期) 当連結会計年度
環境システム事業	ビル空調	40,978	45,355	40,756	36,839	46,186
	産業空調	93,414	126,488	175,763	132,580	136,856
	小 計	134,393	171,844	216,519	169,420	183,043
塗装システム事業	塗装設備	74,867	42,948	77,036	106,792	103,084
合 計		209,261	214,793	293,556	276,212	286,127
(うち海外)		(101,552)	(80,556)	(137,792)	(131,635)	(144,031)

### (3) 対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

当社を取り巻く劇的な事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、当社グループの経済的価値と社会的価値の長期的・持続的な増大を目指すためには、時代によらず変わらない拠りどころを明確にする必要があると考え、当社グループは、理念体系を見直し、「顧客第一」の精神のもと、Purposeとして「大気をまもり、未来をひらく。」を掲げました。

ア. Purpose 大気をまもり、未来をひらく。

私たちの技術と創意を通じて、産業社会の高度化と地球環境との調和を図り、人々の豊かな暮らしに貢献する。

「大気社」という社名には、公害問題が大きな社会課題であった時代に日本において「澄んだ空気を取り戻す」という強い志と、揺るぎない決意が込められています。これからの時代においてもお客さま、そしてその先にある社会に対する志を原動力に、より革新的なソリューションを生み出すことで、産業の高度化と地球環境との調和を絶え間なく追求していきます。

イ. Vision 世界の知を、現場のカタチに。

「グリーンテクノロジー」と「ロボティクスオートメーション」に先端技術を掛け合わせ、エンジニアリング企業として世界中の現場で最適な解を創り出す。

Purpose実現のために、私たちはエネルギー・空気・水の領域で培ってきた「グリーンテクノロジー」や「ロボティクスオートメーション」、そして世界各地の知見とネットワークを掛け合わせたイノベーション創発を通じて、ひとつひとつの現場に求められる答えを、日々具現化してまいります。

## ② 10年プラン2035(2026年3月期-2035年3月期)

当社グループは、2025年5月15日に開示しました10年プランにおいて、2035年のありたい姿として、「Be Engineering for a Sustainable Society」(「持続可能な社会の構築」に貢献するグローバルエンジニアリング企業)を掲げております。広範な産業領域での生産革新の進展と脱炭素などのサステナビリティが問われる中、さまざまな工学分野の要素技術の組み合わせにより、最適なシステムを構築することで、社会課題を解決することが当社グループの使命と考えております。2035年のありたい姿の実現に向けて、「Innovative Engineering」、「Global Inclusion」の2つの指針を掲げました。また、それら2つの指針の下に当社にとっての「8つの戦略的焦点」を定めました。

### ア. 2つの指針

#### (ア) 「Innovative Engineering」

「さまざまな工学分野の要素技術」を複合化することで求められる機能を発揮するシステム・仕組みを構築し、スマートでカーボンニュートラルな産業発展に貢献する企業を目指します。

##### ・産業領域への注力

エレクトロニクス、自動車、医薬品、データセンターなどの先端産業領域に対するエンジニアリングを強化し、大気社の「原点」である独自性を発揮します。

##### ・「Design, Build & Care」の追求

デザインの提案から施工、アフターケアまで一貫したサービスを提供することで、高付加価値を創造するエンジニアリングを目指します。

##### ・GXとDXの最適化

カーボンニュートラルとデジタル化に挑む企業の生産環境の脱炭素化やスマート化を推進し、最先端技術を駆使したソリューションを提供します。

#### (イ) 「Global Inclusion」

地球規模(グローバル)の環境・社会課題の解決を目指して世界各地(ローカル)に根差したビジネスを展開し、世界各地の産業・社会・人々と共に繁栄できる企業を目指します。

##### ・グローバルネットワーク

50年をかけて構築した20カ国・30拠点に及ぶグローバルネットワークを活用し、国内外の産業界との信頼関係を強化します。

- ・グローバル研究開発体制

世界各地域の産業界のニーズに応え、課題を解決するエンジニアリングとバリエーションのある高度技術を提供するため、5つのグローバル研究開発拠点を設置し技術革新に挑みます。

- ・グローバル&ローカルコミットメント

世界各地の市場ニーズを熟知した人材による事業展開を通じ、地球規模の環境・社会課題の解決に貢献します。

## イ. 8つの戦略的焦点

### (ア) 「成長産業」への積極展開

半導体・電子部品、モビリティ、バッテリー、バイオ、医薬品、データセンターなどの成長産業市場に注力し、技術革新と市場ニーズに応えることで事業拡大を図ります。これにより、持続可能な社会を支えるエンジニアリングサービスを提供します。

### (イ) グローバルな「地域戦略」

北米、インド、欧州、ASEANなどの海外市場において、求められる技術と製品を提供し、地域特性に合わせた戦略を展開することでグローバルな競争力を強化します。

### (ウ) 「非日系企業」の開拓

当社グループの「技術ケイパビリティ」の「見える化」、独自の技術・ノウハウの「標準化」を通してグローバルに成長を遂げる非日系企業の開拓を進めます。それにより日系企業中心の顧客ポートフォリオの変革を目指します。

### (エ) 「知的資本」の増強

産業・社会のCO<sub>2</sub>削減に貢献する新技術を駆使した新しい事業の開発による「GXエンジニアリング技術」の高度化と、自動車向け塗装システム事業で培った先進的なファクトリーオートメーション技術による「DX・オートメーション技術」の高度化を通して、広範な産業領域における「グリーン化」と「スマート化」に貢献します。

### (オ) 「人的資本」の増強

「急増するビジネス機会」への対応力を強化するため、「人的資本の拡充(数的・質的)」と「ビジネスプロセスの合理・効率化」を図ります。

### (カ) 「事業推進・モニタリング体制」の強化

成長戦略会議やデジタル・イノベーション委員会の新設、デジタル戦略委員会の機能強化、ROIC経営のグループ全体への浸透等により、事業推進とモニタリング体制を強化します。

(キ) 「グループグローバル経営基盤」の強化

「グローバル共通システム基盤」の導入や、「ITガバナンス体制」の強化、「アセアン地域管理部」の新設などの取り組みにより、グローバルにガバナンスの強化を図ります。

(ク) DX戦略

データ分析とシミュレーションを活用した新しい価値の提供、海外拠点間の連携・共創による活性化、業務プロセス改善による業務効率化と高収益化を推進します。

③ 目標とする経営指標

10年プラン2035及び中期経営計画の財務・非財務目標は、以下のとおりであります。

項目	実績 (2026年3月期)	予想 (2027年3月期)	中期経営計画 (2028年3月期)	中期経営計画 (2031年3月期)	中期経営計画 (2035年3月期)
受注工事高	3,517億円	3,305億円	2,960億円	—	—
完成工事高	2,861億円	3,070億円	3,365億円	4,000億円	5,000億円超
経常利益	247億円	250億円	227億円	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	155億円	180億円	158億円	—	—
自己資本利益率 (ROE)	10.1%	11.0%	10.3%	11.0%	12.0%以上
自己資本比率	56.1%	—	40%以上	—	—
配当政策 (DOE)	4.5%(4.0%)	4.5%(4.0%)	4.5%(4.0%)	4.5%	5.0%以上
自己株式取得	50億円	50億円	50億円	—	—
政策保有株式の対純資産比率	21.1%	15% - 20%	15%以下	—	—
CO <sub>2</sub> 排出量 (スコープ1・2) (2022年度比)	—	—	26%削減	42%削減	53%削減
CO <sub>2</sub> 排出量 (スコープ3) (2022年度比)	—	—	15%削減	25%削減	35%削減
従業員数	5,525名	—	—	—	7,200名

※ 赤字は見直し後の数値目標、カッコ内は2025年5月時点の目標数値

#### ④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2035年のありたい姿の実現に向け、2026年3月期から始まる中期経営計画を「変革に向けた再構築」の3年間と位置づけ、財務戦略の実行、成長戦略の実行、成長戦略を支える制度・体制の整備を経営課題と定めております。

##### ア. 財務戦略の実行

最適な資本バランスを考慮しつつ、政策保有株式の売却、投資前営業キャッシュフロー、分配可能資金、借入金による資金を活用し、将来のキャッシュ創出力を強化するための成長投資、基盤インフラ投資、また、株主還元として配当、自己株式取得を着実に実施してまいります。

(単位：億円)

区分	項目	金額
キャッシュ イン	政策保有株式の売却	50
	基礎キャッシュフロー(投資前営業キャッシュフロー)	515
	分配可能資金(現預金)または借入金の活用	165
	キャッシュイン 合計	730
キャッシュ アウト	事業成長投資(R & D、新規事業関連投資等)	65
	キャピタルアロケーション(M & A等) ※	220
	成長投資 デジタル成長投資	70
	成長のための人的投資	25
	成長投資 合計	380
	基盤インフラ投資	35
	配当	165
	自社株買い	150
	キャッシュアウト 合計	730

※キャピタルアロケーションの地域別内訳

日本	70億円
北米	70億円
インド	50億円
欧州	20億円
ASEAN	10億円
合計	220億円

## イ. 成長戦略の実行

### (ア) 環境システム事業

市場戦略としては、半導体・電子部品市場におけるプレゼンスの維持と向上を目指しています。半導体分野では、九州や東アジアでのプロジェクト体制強化、精密温調機器ソリューションの提供を進めます。電子部品分野では、水再利用事業への参入、エネルギーマネジメント事業の強化、海外電気事業の強化を図ります。それらを支える取り組みとしては、日本では人的リソースの増強と最適化、生産性向上、協力会社との関係強化を推進し、ASEANでは組織体制の強化としてシンガポールに統括部を設置し、情報共有や人的リソースの強化、技術イノベーション拠点の設立を進めます。さらに、カーボンニュートラルに向けたGXエンジニアリング技術開発を推進し、エネルギーソリューションの高度化、資源循環対応の強化、環境規制対応の強化を図ります。

### (イ) 塗装システム事業

四輪および非四輪市場におけるプレゼンス維持・向上を目指しています。四輪市場では、グリーンファクトリー化によるドライ加飾技術の実用化、四輪車OEMへの積極展開、スマートファクトリー化によるオートメーション技術の高度化、欧州顧客ポートフォリオの拡大を推進します。非四輪市場では、四輪市場で磨いてきた塗装技術、カーボンニュートラル技術の他産業への展開として、環境システム事業との営業シナジーで産業空調領域のスマート化に貢献していきます。多品種少量生産のスマートファクトリー化、ドライ加飾適応市場の探索、デジタルツイン技術によるコンサルティングからアフターメンテナンスまでの一貫したサービス提供、GHG排出量の削減提案による工場運営コンサルティングの実現を図ります。中でもバッテリー産業においては、環境システム事業と塗装システム事業の技術シナジーを活用し、増加するバッテリー工場建設需要に応える新しい製造ライン構築方法を提案し、新たな価値を創造します。

### (ウ) 新規事業

事業開発本部のもと、調査～研究開発～営業～事業開発まで一貫して担う切れ目のない体制を確立し、中長期的な事業化実現に向け、各プロセスの連動を強化してまいります。事業開発基盤の強化を図るとともに、社内外ネットワークによる多様な技術の融合を通して、技術、産業分野、地域の3つの側面から「未知・未開拓領域」の探索を進めます。具体的には、熱エネルギー・排気処理、サーキュラーエコノミー(循環経済)への貢献、CO<sub>2</sub>回収などの環境・社会課題を解決する「新しい事業」を推進します。

#### ウ. 成長戦略を支える制度・体制の整備

##### ・「事業推進・モニタリング体制」の整備

成長戦略会議やデジタル・イノベーション委員会の新設により経営資源配分戦略とデジタル戦略の監督・執行を強化するとともに、デジタル戦略委員会に①全社BIM戦略、②グローバルコミュニケーション、③ITガバナンス・情報セキュリティ、④AI積極的活用、⑤電子購買の「5つの専門部会」を設け、デジタル戦略を推進してまいります。

##### ・グローバルガバナンスの強化

海外関係会社のナショナルスタッフのトップ(CEO)をグループ経営に参画させる「グループ執行役員制度」、成長投資などの投資インセンティブを高め長期的な投資を継続推進するための「新管理会計制度」、「グローバル共通システム基盤」の導入などによりグローバルガバナンスの強化を図ります。

##### ・グローバル人材ポートフォリオマネジメントの構築

グローバル人材ポートフォリオマネジメントの構築に向け、まずASEANから海外拠点の人材データベースを構築・運用します。技術カルテによる可視化とマネジメントを実現し、効率的な運用を目指します。新卒およびキャリア採用では、奨学金制度や大学連携、スカウティングを活用し、専門人材を獲得します。さらに、海外向け人材育成体制の強化、魅力ある評価・報酬制度の整備、ロイヤリティ・エンゲージメント向上のための施策を推進し、グローバルな人材基盤を強化します。

#### ⑤ 資本配当政策

当社は、利益配当金による株主の皆さまへの利益還元を最重要施策の1つとして考え、2023年3月期から連結自己資本配当率3.2%を目標として安定的な配当を実施することを基本方針としておりました。足元の収益力向上を踏まえ、2026年3月期以降につきましては、目標とする連結自己資本配当率を4.5%に引き上げました。これに加えて、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的として、自己株式の取得と消却を弾力的に実施してまいります。

自己株式の取得については、本中期経営計画期間中は年間50億円ずつ実施予定としております(2026年3月期50億円実施済)。

## ⑥ 政策保有株式の売却

2026年3月末時点で19億円の売却を進めましたが、株価上昇の影響もあり、純資産比率は、21.1%となりました。

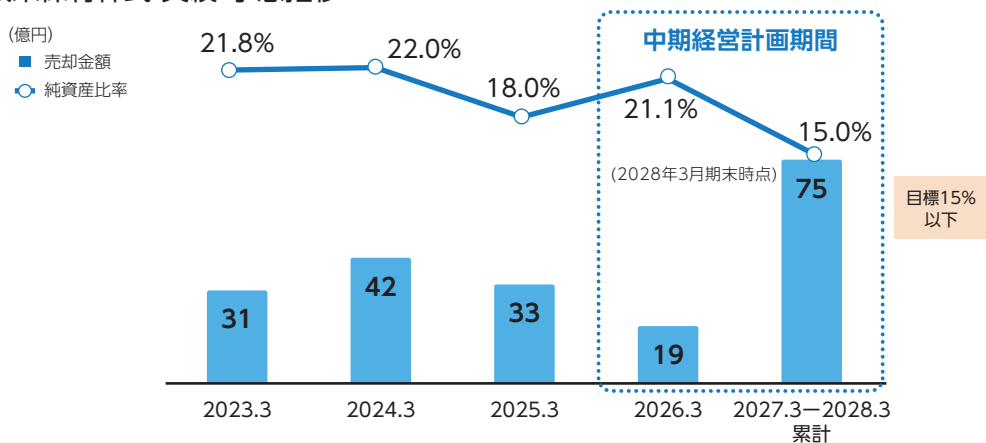
今般の株高の状況に鑑み、従来の売却金額目標である50億円では、純資産比率15%以下という目標達成が難しいことから、中期経営計画期間3年間の売却金額の目標を45億円増額し、累計95億円に見直しました。

2028年3月期末時点には、15%以下に削減できるよう、引き続き、計画達成に向けて売却を進めてまいります。

	前中期経営計画期間 実績			中期経営計画期間 計画		
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (実績)	2027年3月期－2028年3月期 (予定)	3か年累計
売却金額	31億円	42億円	33億円	19億円	75億円	95億円 (50億円)
純資産比率	21.8%	22.0%	18.0%	21.1%	15%以下	—

※ 赤字は見直し後の数値目標、カッコ内は2025年5月時点の目標数値

### 政策保有株式 実績・予想推移



#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンエス工業株式会社	100百万円	100.00%	配管・板金・製缶工事及び機器製造販売
日本ノイズコントロール株式会社	30百万円	100.00%	消音、防振装置の設計・製造・販売・据付
東京大気社サービス株式会社	20百万円	100.00%	空調設備の設計・施工
株式会社ベジ・ファクトリー	350百万円	100.00%	植物工場プラントのコンサルタント 設計監理、野菜の生産・販売 植物工場における栽培支援
Taikisha USA, Inc.	米ドル 10千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Encore Automation LLC	*1,2	—	自動車産業及び航空機産業向け 塗装システム及びプラントの設計・施工
Taikisha Canada Inc.	*1 カナダドル 442千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	*1 メキシコペソ 11,729千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha do Brasil Ltda.	*1 ブラジルリアル 12,107千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポールドル 20百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	*1 タイバーツ 40百万	85.65%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd.	*1 タイバーツ 5百万	98.80%	空調、塗装設備、他プラントの 各種製品の輸出入
Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd.	*1 タイバーツ 5百万	100.00%	保守・サービス及び小口工事等
Token Interior & Design Co., Ltd.	*1 タイバーツ 20百万	90.00%	内装品、内装材の製造・販売
TKA Co., Ltd.	*1 タイバーツ 5百万	100.00%	精密機械部品の製造・販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	マレーシアリンギット 750千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
P.T. Taikisha Indonesia Engineering	インドネシアルピア 982百万	98.91%	空調、塗装設備の設計・施工
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	*1 インドネシアルピア 87,531百万	100.00%	自動車部品塗装
Taikisha Philippines Inc.	*3 フィリピンペソ 22百万	40.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	ベトナムドン 53,895百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.	米ドル 300千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Myanmar Co., Ltd.	*1 米ドル 2百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工・メンテナンス
Taikisha Lao Co., Ltd.	*1 米ドル 505千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
五洲大気社工程有限公司	中国元 51百万	70.00%	塗装、空調設備の設計・施工
天津大気社塗装系統有限公司	*1 中国元 73百万	100.00%	塗装システムの研究及び開発・製造・販売・メンテナンス
大気社香港有限公司	香港ドル 2百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
華気社(股)公司	新台湾ドル 230百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
株式会社韓国大気社	韓国ウォン 850百万	80.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha Engineering India Private Ltd.	インドルピー 5百万	57.89%	塗装、空調設備の設計・施工
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	*1 インドルピー 10百万	100.00%	クリーンルームの製造・据付・設計及び空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Hungary Kft.	ユーロ 70千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha Deutschland GmbH	ユーロ 25千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工

- (注) 1. \*1の会社の議決権比率は、子会社による出資を含む比率であります。
2. \*2の会社は、米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。
3. \*3の会社の持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

## (5) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、国内外の空調設備及び塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売であります。

各事業別の市場・顧客分野は、次のとおりであります。

環境システム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所、ホテル、店舗、学校、研究所、劇場、ホール、病院、データセンター等の一般空調設備</li> <li>・半導体、電子部品、電池、精密機械、医薬品、食品等の製造工場におけるクリーンルーム等及び植物工場等の産業空調設備</li> </ul>
塗装システム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車車体・バンパー等、自動車産業向けのほかに建設車両・鉄道車両・航空機・一般産業機器等の各製造工場における塗装設備</li> </ul>

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

本 社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
支 店	札幌、東北（仙台市）、関東信越（さいたま市）、東京支社（東京都中野区）、横浜、北陸（石川県金沢市）、中部（名古屋市）、大阪支社、中国（広島市）、九州（福岡市）、グリーン機器事業所（東京都新宿区）、東日本事業所（東京都新宿区）、西日本事業所（名古屋市）、オートメーション事業所（神奈川県座間市）、アセアン統括部（シンガポール）
営 業 所	茨城（つくば市）、長野、京都、神戸
研 究 所	テクニカルセンター（神奈川県座間市）、技術開発センター（神奈川県愛甲郡愛川町）

## ② 子会社

国内	サンエス工業株式会社	大阪府枚方市
	日本ノイズコントロール株式会社	東京都中野区
	東京大気社サービス株式会社	東京都新宿区
	株式会社ベジ・ファクトリー	埼玉県春日部市
海外	Taikisha USA, Inc.	米国
	Encore Automation LLC	米国
	Taikisha Canada Inc.	カナダ
	Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ
	Taikisha do Brasil Ltda.	ブラジル
	Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd.	タイ
	Token Interior & Design Co., Ltd.	タイ
	TKA Co., Ltd.	タイ
	Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	マレーシア
	P.T. Taikisha Indonesia Engineering	インドネシア
	P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	インドネシア
	Taikisha Philippines Inc.	フィリピン
	Taikisha Vietnam Engineering Inc.	ベトナム
	Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア
	Taikisha Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー
	Taikisha Lao Co., Ltd.	ラオス
	五洲大気社工程有限公司	中国
	天津大気社塗装系統有限公司	中国
	大気社香港有限公司	中国
	華気社（股）公司	台湾
	株式会社韓国大気社	韓国
	Taikisha Engineering India Private Ltd.	インド
	Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	インド
	Taikisha Hungary Kft.	ハンガリー
	Taikisha Deutschland GmbH	ドイツ

## (7) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

事業の種類	従業員数	前期末比増減
設備工事業	5,525 名	+258 名

### ② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,824 名	+97 名	42.0 歳	15.2 年

## (8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,005 百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

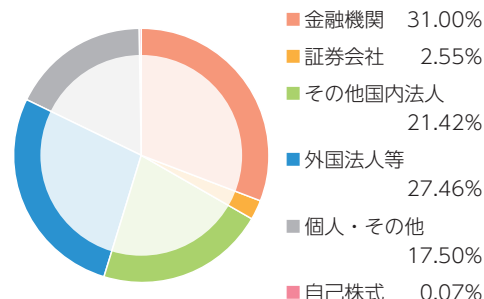
### (1) 株式数

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数 (自己株式45,423株を除く。)	63,418,595株

### (2) 株主数

株主数	5,926名 (前期比1,189名増)
-----	------------------------

### 所有者別株式分布状況 (株式数比率)



### (3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,683	12.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,079	6.43
株式会社建材社	3,280	5.17
大気社社員持株会	2,486	3.92
住友不動産株式会社	2,269	3.58
株式会社ルフトツヴァイ	2,000	3.15
大気社協力会社持株会	1,942	3.06
日本生命保険相互会社	1,732	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,610	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,496	2.36

- (注) 1. 自己株式には、株式給付信託 (BBT) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式419,000株を含んでおりません。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (4) その他株式に関する重要な事項

### ① 株式分割

当社は、2025年2月10日開催の取締役会において、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うこと及び会社法第184条第2項の規定に基づき発行可能株式総数について当社定款を変更することを決議いたしました。

これにより、発行可能株式総数は200,000,000株になりました。

### ② 自己株式の取得

当社は、2025年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

ア. 取得した株式の総数	1,857,600株
イ. 取得価額の総額	4,999,983,900円
ウ. 取得期間	2025年5月16日～2025年12月31日
エ. 取得理由	株主還元の拡充と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

### ③ 自己株式の処分

当社は、2026年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

ア. 処分した株式の数	124,700株
イ. 処分価額の総額	443,059,100円
ウ. 処分先	当社の業務執行取締役及び執行役員
エ. 処分日	2026年2月26日
オ. 処分理由	業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」が、将来の給付に必要と見込まれる株式を取得するため。

(注) 本自己株式処分の形式的な処分先は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）です。株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、株式給付信託（BBT）に関して当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約を締結することによって設定されている信託口です。一方、本自己株式処分は、株式給付信託（BBT）に基づいて業務執行取締役及び執行役員への給付を行うために行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として業務執行取締役及び執行役員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一ですので、処分先には業務執行取締役及び執行役員を記載しております。

#### ④ 自己株式の消却

当社は、2026年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、2026年2月27日付で自己株式3,700,000株を消却いたしました。

#### ⑤ 株式給付信託（B B T）

当社は、業務執行取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、2023年4月1日より、株式給付の対象者に執行役員を追加しております。

本制度は、予め当社が定めた取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした業務執行取締役及び執行役員に対し、その退任後に当社株式を給付する仕組みであります。当該株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	長 田 雅 士	社長執行役員
代 表 取 締 役	中 島 靖	副社長執行役員 管理本部管掌兼技術本部管掌
取 締 役	中 川 正 徳	副社長執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当
取 締 役	浜 中 幸 憲	専務執行役員塗装システム事業部長
取 締 役	祖父江 正	専務執行役員環境システム事業部長
取 締 役	彦 坂 浩 一	弁護士
取 締 役	早 田 順 幸	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 寿 香	サノヤスホールディングス株式会社取締役（社外取締役）
○ 取 締 役	中 田 平 将	NECソリューションイノベータ株式会社取締役執行役員専務
常 勤 監 査 役	脇 田 誠	
常 勤 監 査 役	櫻 井 淳 一	
○ 常 勤 監 査 役	佐 藤 康 浩	
監 査 役	長 尾 浩 一	株式会社ワークスワークス代表取締役社長
監 査 役	山 下 祥 子	弁護士

- (注) 1. ○印の取締役及び監査役は、2025年6月26日開催の第80回定時株主総会において、それぞれ新たに取締役及び監査役に選任され就任いたしました。
2. 2025年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、来住晶介氏は任期満了により取締役を退任し、松永広幸氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 取締役彦坂浩一、早田順幸、副島寿香、中田平将の4氏は、社外取締役であります。
4. 監査役櫻井淳一、長尾浩一、山下祥子の3氏は、社外監査役であります。

5. 監査役脇田誠氏は大手銀行における長年の経験等を通じて、社外監査役長尾浩一氏は大手生命保険会社の経営者としての経験等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役彦坂浩一、早田順幸、副島寿香、中田平将及び監査役櫻井淳一、長尾浩一、山下祥子の7氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2026年4月1日付で、以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
祖父江 正	取締役専務執行役員環境システム事業部長 兼 地域戦略部長	取締役専務執行役員環境システム事業部長
中川 正徳	取締役	取締役副社長執行役員経営企画本部長 兼サステナビリティ推進担当
浜中 幸憲	取締役	取締役専務執行役員塗装システム事業部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ア. 方針

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その方針の内容は以下のとおりであります。

#### (ア) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成されております。賞与及び株式報酬については、業績目標達成のインセンティブとして、財務指標（連結経常利益）及び非財務指標（長期戦略への取組み（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）の評価と連動するものであります。非業務執行取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。）及び監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

#### (イ) 報酬の構成

- a. 当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。
  - ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
  - ・非業務執行取締役：基本報酬
  - ・監査役：基本報酬
- b. 業務執行取締役の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬（賞与と株式報酬の合計）の割合は、標準支給ベースで概ね5：5とし、以下の「(ウ) 業績連動報酬の仕組み」により変動いたします。

#### (ウ) 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、賞与と株式報酬により構成され、50%相当額を賞与として、50%相当額を株式報酬として支給いたします。業績連動報酬は、財務指標（連結経常利益）及び非財務指標（長期戦略への取組み（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）により評価し、その評価割合は、財務指標70%、非財務指標30%としております。なお、非財務指標30%部分については、目標達成度に応じ、支給率が70%～130%の範囲内で変動いたします。

連結経常利益は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであることから、業績連動報酬の算定に係る財務指標として連結経常利益を選定しております。基礎とな

る連結経常利益の一定割合に加えて、一定の金額を超えた場合には追加割合を乗じた金額を上乗せすることにより、中期経営計画の財務数値目標の達成及び更なる業績向上へのインセンティブとなることが期待されます。また、長期戦略としてのサステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等への取組み及びガバナンスのさらなる強化へのインセンティブとなるよう、一定割合（30%）をこれら非財務指標により評価いたします。

賞与は業績確定後に現金で支給され、株式報酬は業績確定後にポイントを付与いたします。付与されたポイントは、原則として業務執行取締役の退任時に当社株式または時価相当の金銭で支給されます。

#### (エ) 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、指名・報酬諮問委員会にて検証しております。

#### イ. 報酬の決定方法

「① ア 方針」を踏まえ、報酬等の妥当性と報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めるため、当社では、株主総会決議の範囲内で、業績連動報酬の総額を取締役会で決議された取締役株式給付規程に規定された算定式に基づき算出し、原則として裁量の余地がないものとしております。また、個人別の固定報酬の額、および個人別業績連動報酬の支給額の内容等の決定にあたっては、委員長及び委員の過半数が社外取締役である指名・報酬諮問委員会が決定方針や個人別の評価プロセス、及び業績に基づき算定された報酬額について客観的かつ多角的な検証を行った上で、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、個人別の固定報酬の額、および個人別業績連動報酬の支給額を取締役会で決定いたします。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ウ. 方針の決定方法

役員報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会への諮問を経た上で、取締役会で決定いたします。

(注) 上記は、2026年3月31日現在の方針です。第3号議案「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」が原案どおり承認可決された場合、当社の役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は株主総会参考書類の同号議案に記載のとおりとなる予定です。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬の種類		支給対象者	決議年月日	員数（決議時点）
取締役	固定報酬	基本報酬	全ての取締役	9名 (うち社外取締役4名)
	業績連動報酬	賞与	業務執行取締役	
		株式報酬	業務執行取締役	
監査役	固定報酬	基本報酬	全ての監査役	5名

2024年6月27日  
年額540百万円以内  
(うち、社外取締役分は年額70百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)

2019年6月27日  
1事業年度当たり132,400ポイントを上限

2024年6月27日  
年額90百万円以内

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞 与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	861 百万円	225 百万円	244 百万円	391 百万円	5 名
社外取締役	60 百万円	60 百万円	—	—	5 名
監査役 (社外監査役を除く)	48 百万円	48 百万円	—	—	3 名
社外監査役	40 百万円	40 百万円	—	—	3 名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額244百万円並びに株式報酬の支給見込額244百万円および調整額等147百万円（注2参照）を含んでおります。
2. 当事業年度の株式報酬の金額には、2023年5月15日および2026年2月10日の取締役会決議に基づき実施された株式報酬制度の継続に伴う金銭の追加拠出および自己株式の処分によって信託が追加取得した株式を加味した当社株式の平均取得単価と追加取得前の平均取得単価との差の調整額等147百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬の額の算定方法については、「4. (4) ① ア. (ウ) 業績連動報酬の仕組み」に記載のとおりであります。なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1. (2) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外役員の他の法人等における重要な兼職の状況については、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	彦坂 浩一	当事業年度に開催された取締役会15回全て（出席率100％）に出席し、弁護士としての専門的な知識と経験並びにこれまでの業務経験から法務及び内部統制に関する専門性にに基づき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会及びデジタル・イノベーション委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社の役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、ガバナンス委員会では委員長を務めております。
取締役	早田 順幸	当事業年度に開催された取締役会15回全て（出席率100％）に出席し、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験並びにこれまでの業務経験から金融、財務・会計、人材開発・人事労務等に関する専門性にに基づき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしているほか、取締役会議長として、議論の活性化に貢献しております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会及びデジタル・イノベーション委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社の役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、指名・報酬諮問委員会では委員長を務めております。

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	副島 寿香	当事業年度に開催された取締役会15回中14回（出席率93.3%）に出席し、大手監査法人における豊富な知識と経験並びにこれまでの業務経験から内部統制・ガバナンス及び財務・会計等に関する専門性に基つき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会及びデジタル・イノベーション委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社の役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、サステナビリティ委員会では委員長を務めております。
取 締 役	中田 平将	就任後に開催された取締役会12回全て（出席率100%）に出席し、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験並びにこれまでの業務経験からIT分野に関する専門性に基つき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会及びデジタル・イノベーション委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社の役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、デジタル・イノベーション委員会では委員長を務めております。
監 査 役	櫻井 淳一	当事業年度に開催された取締役会15回全て（出席率100%）、監査役会14回全て（出席率100%）に出席し、大手損害保険会社における内部監査を含む豊富な業務経験及び事業会社の経営者としての豊富な知識と経験に基つき、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役との意見交換や、常勤監査役として支社・支店・事業所・子会社の往査なども行っております。
監 査 役	長尾 浩一	当事業年度に開催された取締役会15回全て（出席率100%）、監査役会14回全て（出席率100%）に出席し、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験に基つき、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役との意見交換なども行っております。
監 査 役	山下 祥子	当事業年度に開催された取締役会15回全て（出席率100%）、監査役会14回全て（出席率100%）に出席し、弁護士としての専門的な知識と経験に基つき、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役との意見交換なども行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査法人A & Aパートナーズ	報酬等の額	85 百万円
	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	85 百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を、次のとおり定めております（2026年6月1日改定）。

#### [目的]

当社は、法令順守を周知・徹底し、適正かつ効率的な事業運営を図ることを目的として、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの内部統制システムの整備・運用に関する基本方針を以下に定める。

#### [具体的内容]

##### ① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、「顧客第一」の精神のもと、企業理念を定め、その浸透と実現を図る。
- イ. 当社は、当社グループの取り組むべきマテリアリティ実現に資する適切かつ多様性のある取締役を選任し、適切に評価し、インセンティブの働く取締役報酬体系を整備する。  
取締役の選任及び取締役報酬体系の透明性を確保するため、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置する。
- ウ. 取締役会は、当社及び当社グループの最適なガバナンス体制を整備・確立するための方針、諸施策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。  
決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員を中心に構成されるガバナンス委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。
- エ. 取締役会は、当社及び当社グループのサステナビリティに関わる事項のリスクと機会を把握し、その対応策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。  
決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員と業務執行取締役で構成されるサステナビリティ委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。
- オ. 取締役会は、当社および当社グループのデジタル技術を活用した戦略の立案、諸施策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。  
決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員と業務執行取締役で構成されるデジタル・イノベーション委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。

カ. 当社は、関係会社管理規程を定め、当社への報告体制の整備等、グループ会社の管理体制を構築し、グループ会社の業務の適正化、当社グループ全体の経営効率の向上を図る。

キ. 当社は、内部監査規程等に基づき、当社及びグループ会社に対し内部監査部による定期的な監査を実施する。

内部監査の結果、当社及びグループ会社に損失リスクを把握した場合には、取締役、監査役、その他担当部署に報告され、直ちに適切な対処を実施する。

ク. 当社は、内部統制基本規程を定め、財務報告に係る適正性と信頼性を確保するための体制を整備する。

ケ. 当社は、監査役会設置会社として、本基本方針⑥以下に定める監査体制を整備する。監査役は、同体制により、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を定期的に監査する。

## ② 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、「大気社行動規範」を定め、法令順守意識の全取締役及び従業員への浸透とコンプライアンス体制整備を推進する。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、事業全般のコンプライアンス上の課題の検討、対応及び順守状況の検証を行う。

イ. 当社は、内部通報制度として、コンプライアンス部を通報先とする内部通報窓口及び独立した社外の弁護士を通報先とする外部通報窓口を整備する。当社及びグループ会社において法令違反等のリスクを把握した場合には、直ちに適切な対処を実施する。

ウ. 重大な事象の兆候が認められた場合は、全役員、コンプライアンス部長及び内部監査部長により構成される全社コンプライアンス委員会を速やかに招集し、これに対処する。

エ. 当社は、反社会的勢力の当社の業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を拒否し、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が関係を持つことを禁止し、これらを徹底して排除する。

## ③ リスク管理に関する体制

(平時対応)

ア. 当社は、リスクマネジメント規程を定め、リスクマネジメント委員会において当社及び当社グループのリスクを一元的に把握し、効果的かつ効率的なリスク管理を実施する。

イ. リスクマネジメント委員会で把握したリスクに基づき、所管部署は、具体的な対応策を立案、実行する。進捗及び結果は、リスクマネジメント委員会を通じ、取締役会へ報告される。

(有事対応)

ウ. 顕在化したリスク（以下、危機という。）への対応と管理を目的として、危機管理委員会を設置する。危機発生時は、危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームまたは危機対策本部を設置し対応する。また、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備する。

#### ④ 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、情報セキュリティ規程、文書管理規程をはじめとする社内規程等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）する。

イ. 当社は、法令及び東京証券取引所の開示基準等に従い、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

#### ⑤ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、取締役会規則、稟議規程等その他関連する社内規程に基づき、重要事項について決議し、モニタリングする。付議事項については、事前に十分な資料を配付し、十分な審議の時間を確保する。また、取締役会への付議基準については、適宜、確認・見直しを行う。

イ. 執行役員制度により、企業経営と業務執行機能の責任と権限を明確化し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

ウ. 業務執行取締役を主なメンバーとして構成する経営会議は、取締役会より委任された当社及び当社グループの経営課題及び事案について、十分な審議を行い、迅速な決定を行う。

エ. 企業理念を基軸に、全社方針検討会を経て、各本部及び各事業部において適正な年度方針及び年度目標の設定を行い、目標達成のために活動する。

#### ⑥ 監査役への報告等に関する体制

ア. 取締役及び従業員は、以下の事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・当社及びグループ会社の業務執行に関する重大な法令もしくは社内ルール違反
  - ・取締役及び従業員の法令・定款違反行為またはこれらの行為を行うおそれのある事実
- イ. 関係会社管理規程に基づき、グループ会社より報告を受けた当社の所管部門責任者は、必要に応じ、監査役が出席する会議体においてまたは適宜、監査役へ報告する。
- ウ. 内部監査部は、内部監査計画及び監査結果について監査役に定期的に報告する。
- エ. コンプライアンス部は、内部通報制度の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告する。
- オ. 監査役は社内稟議書及び重要な会議の議事録等について、いつでも閲覧できるものとする。
- カ. コンプライアンス部は、監査役会の要請に基づき、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを監視、監督する。

#### ⑦ 監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- イ. 取締役及び従業員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- ウ. 代表取締役、管理本部長及び内部監査部長は、監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査役監査の実効性確保に努める。
- エ. 監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。
- オ. 当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
- カ. 当該従業員の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとし、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性を確保する。
- キ. 監査役は、監査役会規則の定めに基づき、職務の執行について生ずる費用の前払または償還を求めることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

#### ① コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を12回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題について検討・協議するとともに、法令順守の状況について検証しました。

コンプライアンス意識の浸透を図るため、社内イントラネットでの情報発信、啓発ポスターの掲示、コンプライアンス・マニュアルの読み合わせ、役職員の研修（eラーニング、各拠点における研修）等を実施しました。コンプライアンス部は、内部通報制度について、社内イントラネット、ポスター等により定期的な周知を行いました。

#### ② リスク管理に関する取組み

リスクマネジメント委員会を2回開催し、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針について検討・協議を行いました。当社および当社グループのリスクを一元的に把握し、効果的かつ効率的なリスク管理を行うとともに、各部門の所管業務に付随するリスクについては、基本方針に則り、各所管部署がリスクを把握して対応策を立案・実施し、その状況についてリスクマネジメント委員会で報告を行いました。

#### ③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取組み

取締役会を15回開催し、当社グループの経営方針や経営上の重要事項について意思決定するとともに、業務執行に関する報告を通じ、取締役の職務執行の状況についてモニタリングを行いました。

経営会議を25回開催し、取締役会から委任された重要な業務執行及び取締役会付議事項について審議し、意思決定を行いました。

#### ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社管理規程に定められた重要事項について子会社から報告を受けたほか、子会社の同規程の順守状況について定期的に確認を行いました。

#### ⑤ 監査役への報告及び監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を把握したほか、関係各部署から情報収集を行い、必要な報告を受けました。

内部監査部は、当社グループの内部監査の結果について取締役会において適宜報告を行ったほか、監査役に対し、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等について報告を行いました。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>217,365</b>	<b>流動負債</b>	<b>102,139</b>
現金預金	90,664	支払手形・工事未払金等	44,070
受取手形・完成工事未収入金等	112,879	短期借入金	1,247
未成工事支出金	2,445	未払法人税等	5,027
材料貯蔵品	1,013	未成工事受入金	27,449
その他	11,732	完成工事補償引当金	698
貸倒引当金	△1,370	工事損失引当金	747
<b>固定資産</b>	<b>69,454</b>	役員賞与引当金	247
<b>有形固定資産</b>	<b>13,549</b>	その他	22,651
建物・構築物	12,766	<b>固定負債</b>	<b>14,447</b>
機械、運搬具及び工具器具備品	10,016	長期借入金	35
土地	2,108	繰延税金負債	10,695
その他	898	役員退職慰労引当金	53
減価償却累計額	△12,239	株式給付引当金	100
<b>無形固定資産</b>	<b>2,305</b>	役員株式給付引当金	831
のれん	970	退職給付に係る負債	1,781
その他	1,334	工場閉鎖関連損失引当金	493
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,599</b>	その他	457
投資有価証券	32,939	<b>負債合計</b>	<b>116,587</b>
繰延税金資産	931	<b>純資産の部</b>	
退職給付に係る資産	15,281	<b>株主資本</b>	<b>128,853</b>
その他	4,555	資本金	6,455
貸倒引当金	△107	資本剰余金	3,687
<b>資産合計</b>	<b>286,820</b>	利益剰余金	119,768
		自己株式	△1,057
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>32,122</b>
		その他有価証券評価差額金	16,596
		繰延ヘッジ損益	8
		為替換算調整勘定	11,355
		退職給付に係る調整累計額	4,163
		<b>非支配株主持分</b>	<b>9,256</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>170,232</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>286,820</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完成工事高		286,127
完成工事原価		230,867
<b>完成工事総利益</b>		<b>55,259</b>
販売費及び一般管理費		31,938
<b>営業利益</b>		<b>23,320</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,491	
その他	599	2,090
営業外費用		
支払利息	322	
為替差損	124	
その他	174	621
<b>経常利益</b>		<b>24,790</b>
特別利益		
固定資産処分益	166	
投資有価証券売却益	1,442	1,608
特別損失		
固定資産処分損	17	
減損損失	402	
投資有価証券評価損	30	
工場閉鎖関連損失引当金繰入額	473	924
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>25,474</b>
法人税、住民税及び事業税	8,904	
法人税等調整額	△781	8,122
<b>当期純利益</b>		<b>17,351</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,756
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>15,594</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 連結包括利益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>当期純利益</b>	<b>17,351</b>
<b>その他の包括利益</b>	
その他有価証券評価差額金	4,907
繰延ヘッジ損益	13
為替換算調整勘定	963
退職給付に係る調整額	1,664
持分法適用会社に対する持分相当額	22
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>7,572</b>
<b>包括利益</b>	<b>24,924</b>
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	23,192
非支配株主に係る包括利益	1,731

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。  
 2. 当計算書に係る部分については、会計監査人の監査対象外となっております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,455	3,772	118,270	△4,969	123,528
当期変動額					
剰余金の配当			△5,271		△5,271
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,594		15,594
自己株式の取得				△5,443	△5,443
自己株式の処分		138		312	450
自己株式の消却		△217	△8,825	9,043	—
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△6			△6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△85	1,497	3,912	5,324
当期末残高	6,455	3,687	119,768	△1,057	128,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換 算勘定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,688	△5	10,383	2,458	24,524	8,433	156,486
当期変動額							
剰余金の配当							△5,271
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,594
自己株式の取得							△5,443
自己株式の処分							450
自己株式の消却							－
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,907	13	971	1,704	7,597	823	8,421
当期変動額合計	4,907	13	971	1,704	7,597	823	13,746
当期末残高	16,596	8	11,355	4,163	32,122	9,256	170,232

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	32社
主要な連結子会社の名称	サンエス工業株式会社 Taikisha USA, Inc. Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 五洲大気社工程有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数	2社
会社の名称	株式会社フレデリッシュ 天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 Makiansia Engineering (M) Sdn. Bhd.

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
棚卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく必要額の100%を計上しております。

株式給付引当金

執行役員に対する執行役員退任時の株式給付に備えるため、執行役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

工場閉鎖関連損失引当金

工場閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 工事請負契約等

環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### ② 資機材の販売

環境システム事業及び塗装システム事業における資機材の販売に関して、一時点で履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の金利取引

##### ③ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたる均等償却で行っております。ただし、重要性が乏しい場合には、のれんが発生した連結会計年度における費用として処理しております。

のれんの償却方法及び償却期間

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積り

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 256,412百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における請負契約のうち、一定の期間にわたり収益を認識する特定の工事請負契約等について、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度は、実行予算を基にした見積総原価に対する期末日時点の発生原価の割合（インプット法）で測定しております。

工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、仕様、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて算定しております。特に当社グループが請け負う案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度の判断及び見積りが追加的に必要となることがあります。

また、世界情勢の影響を受け、資機材価格が高騰するといった要因でも見積総原価が増加することがあります。

こうした仮定の予測は、個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに影響を及ぼし、その結果見積りと実態が乖離した場合は連結計算書類上、将来の収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 970百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末におけるのれんについて、減損の兆候の有無を確認したうえで減損の認識、測定の要否を判断いたします。

減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率について仮定を設定し、実施いたします。

これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定いたしますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は以下のとおりであります。

受取手形	4,124百万円
完成工事未収入金	49,641百万円
契約資産	59,113百万円

2. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、関係会社における借入金担保に供しております。

担保に供している資産	期末帳簿残高	左記に対応する債務額
現金預金	339百万円	10百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	25百万円	17百万円

(2) 下記の資産は、関係会社における営業保証金として担保に供しております。

現金預金	67百万円
------	-------

(3) 下記の資産は、関係会社における当座借越契約の担保に供しております。

現金預金	24百万円
------	-------

(4) 下記の資産は、関係会社における銀行保証等の担保に供しております。

建物・構築物	49百万円
土地	33百万円

3. 保証債務

関連会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司	303百万円
--------------------	--------

### (連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表（収益認識に関する注記） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、652百万円であります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

63,464,018株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,736	84.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,535	40.00	2025年9月30日	2025年11月28日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会の配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2025年11月10日取締役会の配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
3. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 4,439百万円   |
| ② 1株当たり配当額 | 70.00円     |
| ③ 基準日      | 2026年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2026年6月25日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を金融機関等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の金銭信託等であり、市場価格の変動リスク・信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機器、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての完成工事未収入金残高の範囲内にあります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期・長期ともに営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は原則、固定金利にて調達し、金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び借入金の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引であります。デリバティブ取引のうち、先物為替予約取引及び直物為替先渡取引の執行・管理については、管理本部長の定めた外国為替管理に関する通達に則して執行されております。当該通達では、取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されております。金利スワップ取引については、特例処理の適用要件を満たす取引に限定することとしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	112,879		
貸倒引当金 (*2)	△1,348		
	111,531	111,426	△104
(2) 投資有価証券(*3)	31,783	31,783	－
資産計	143,315	143,210	△104
(3) 支払手形・工事未払金等	44,070	44,025	△44
(4) 短期借入金	1,247	1,247	－
(5) 長期借入金	35	35	△0
負債計	45,353	45,308	△45
(6) デリバティブ取引	4	4	－

(\*1) 現金預金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は (2) 投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,155

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	90,664	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	108,456	4,386	36	—
合計	199,121	4,386	36	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,783	—	—	31,783
資産計	31,783	—	—	31,783
デリバティブ取引	—	4	—	4

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	111,426	—	111,426
資産計	—	111,426	—	111,426
支払手形・工事未払金等	—	44,025	—	44,025
短期借入金	—	1,247	—	1,247
長期借入金	—	35	—	35
負債計	—	45,308	—	45,308

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### (1) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した割引率に基づいて算定した現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

##### (2) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

①これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	31,783	7,701	24,082
合計	31,783	7,701	24,082

②その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,988百万円であり、売却益の合計額は1,442百万円です。

③上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。

## 負債

### (3) 支払手形・工事未払金等、並びに(4) 短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに支払い又は返済までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (6) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### ①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

#### 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	買建				
市場取引	日本円	106	—	△7	△6
以外の取引	米ドル	2	—	△0	△0
	中国元	7	—	△0	△0
	合計	115	—	△7	△6

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
		為替予約取引			
		買建			
	タイバーツ	工事未払金 (予定取引)	126	—	11
原則的処理方法	中国元	工事未払金 (予定取引)	153	—	6
		売建			
	韓国ウォン	完成工事未収入金 (予定取引)	0	—	0
	中国元	完成工事未収入金 (予定取引)	130	48	△6
		合計	410	48	11

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	121,594	20,502	142,096
海外	61,448	82,582	144,031
顧客との契約から生じる収益	183,043	103,084	286,127
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	183,043	103,084	286,127

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、環境システム事業及び塗装システム事業において設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等及び資機材の販売を行っております。

#### (1) 工事請負契約等

当社グループの工事請負契約等の履行により、資産が生じるもしくは資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると判断しております。このため期末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、収益を認識しております。

進捗度は実行予算を基にした見積総原価の妥当な積算を行うことが可能であるため、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で測定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

#### (2) 資機材の販売

当社グループの資機材の販売取引については、資機材に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、資機材に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の引渡時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対して、引渡後の一定期間内に生じた瑕疵に無償で修理を行う等の保証を提供しております。顧客との間で合意された仕様に従って、意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであり、過去の実績率を考慮して将来見込まれる支出を見積り、完成工事補償引当金として認識しております。

また、これらの履行義務に対して支払条件は一般的であり、重要な金融要素を含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)	
完成工事未収入金（期首残高）	71,946
完成工事未収入金（期末残高）	49,641
契約資産（期首残高）	75,644
契約資産（期末残高）	59,113
契約負債（期首残高）	19,668
契約負債（期末残高）	27,449

連結貸借対照表において、完成工事未収入金及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等に含まれており、契約負債は未成工事受入金として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、18,271百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	133,503	19,859	153,362
海外	52,762	98,280	151,042
合計	186,265	118,140	304,405

「環境システム事業」、「塗装システム事業」の未充足の履行義務に配分した取引価額は、工事の進捗に応じて主として2年以内に完成工事高として認識されると見込まれます。

## (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,555円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 245円14銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(業務執行取締役等に対する株式給付信託(B B T)の導入)

当社は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、2023年3月30日開催の取締役会において、2023年4月1日を発効日とする執行役員株式給付規程を制定し、本制度による株式給付の対象者に執行役員(国内非居住者を除く。以下、業務執行取締役と併せて「業務執行取締役等」といいます。)を追加することを決議いたしました。

本制度は、業務執行取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役等に対して当社が定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程(以下、「取締役等株式給付規程」といいます。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、業務執行取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役等の退任時となります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は946百万円、株式数は419,000株であります。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>111,411</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,904</b>
現金預金	30,618	支払手形	113
受取手形	23	電子記録債務	7,151
電子記録債権	3,344	工事未払金	10,450
完成工事未収入金	71,992	短期借入金	1,611
未成工事支出金	40	リース債務	2
材料貯蔵品	393	未払金	10,907
短期貸付金	116	未払法人税等	4,234
その他	5,074	未成工事受入金	2,405
貸倒引当金	△191	預り金	475
<b>固定資産</b>	<b>63,813</b>	完成工事補償引当金	182
<b>有形固定資産</b>	<b>6,581</b>	工事損失引当金	0
建物	4,522	役員賞与引当金	244
構築物	198	その他	2,123
機械及び装置	574	<b>固定負債</b>	<b>7,425</b>
車両運搬具	1	長期借入金	28
工具器具・備品	230	リース債務	5
土地	1,005	繰延税金負債	6,140
リース資産	8	退職給付引当金	101
建設仮勘定	40	株式給付引当金	100
<b>無形固定資産</b>	<b>1,158</b>	役員株式給付引当金	831
ソフトウェア	1,021	その他	218
その他	137	<b>負債合計</b>	<b>47,329</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>56,073</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	32,205	<b>株主資本</b>	<b>111,291</b>
関係会社株式	12,751	資本金	6,455
長期貸付金	245	<b>資本剰余金</b>	<b>7,297</b>
長期前払費用	664	資本準備金	7,297
前払年金費用	8,925	<b>利益剰余金</b>	<b>98,596</b>
敷金及び保証金	1,321	利益準備金	1,613
その他	16	その他利益剰余金	96,982
貸倒引当金	△56	圧縮記帳積立金	0
		情報化投資積立金	1,600
		別途積立金	35,720
		繰越利益剰余金	59,662
		<b>自己株式</b>	<b>△1,057</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>16,604</b>
		その他有価証券評価差額金	16,595
		繰延ヘッジ損益	8
<b>資産合計</b>	<b>175,225</b>	<b>純資産合計</b>	<b>127,895</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>175,225</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完成工事高		145,404
完成工事原価		111,218
<b>完成工事総利益</b>		<b>34,185</b>
販売費及び一般管理費		22,028
<b>営業利益</b>		<b>12,156</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,270	
保険配当金	155	
不動産賃貸料	270	
為替差益	57	
技術指導料	1,670	
貸倒引当金戻入額	93	
その他	75	9,592
営業外費用		
支払利息	173	
不動産賃貸費用	31	
その他	58	264
<b>経常利益</b>		<b>21,485</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	1,442	1,442
特別損失		
固定資産処分損	7	
減損損失	1	
投資有価証券評価損	25	34
<b>税引前当期純利益</b>		<b>22,892</b>
法人税、住民税及び事業税	6,358	
法人税等調整額	△840	5,518
<b>当期純利益</b>		<b>17,374</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当期首残高	6,455	7,297	79	7,376
当期変動額				
情報化投資積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			138	138
自己株式の消却			△217	△217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△79	△79
当期末残高	6,455	7,297	－	7,297

	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計		
		圧 縮 記 帳 積 立 金	情 報 化 投 資 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	1,613	0	1,400	35,720	56,585	95,319	△4,969	104,181	
当期変動額									
情報化投資積立金の積立			200		△200	－		－	
剰余金の配当					△5,271	△5,271		△5,271	
当期純利益					17,374	17,374		17,374	
自己株式の取得							△5,443	△5,443	
自己株式の処分							312	450	
自己株式の消却						△8,825	△8,825	9,043	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	200	－	3,076	3,276	3,912	7,109	
当期末残高	1,613	0	1,600	35,720	59,662	98,596	△1,057	111,291	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	11,688	△27	11,660	115,842
当期変動額				
情報化投資積立金の積立				－
剰余金の配当				△5,271
当期純利益				17,374
自己株式の取得				△5,443
自己株式の処分				450
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,907	35	4,943	4,943
当期変動額合計	4,907	35	4,943	12,053
当期末残高	16,595	8	16,604	127,895

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### 有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚 卸 資 産

未成工事支出金

個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完 成 工 事 補 償 引 当 金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金	<p>受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。</p>
役員賞与引当金	<p>役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>
株式給付引当金	<p>執行役員に対する執行役員退任時の株式給付に備えるため、執行役員株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。</p>
役員株式給付引当金	<p>業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。</p>

#### (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 工事請負契約等

環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### ② 資機材の販売

環境システム事業及び塗装システム事業における資機材の販売に関して、一時点で履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

##### ③ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積り

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 143,584百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 2. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 12,751百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化したことにより実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を考慮したうえで回収可能性が十分に裏付けられない場合、減損処理を実施しております。

なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、事業計画を考慮した結果超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

関係会社の事業計画について各社の市場環境等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額	
有形固定資産	4,434百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。	
Taikisha USA, Inc.	2,253百万円
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	159百万円
Taikisha do Brasil Ltda.	631百万円
Encore Automation LLC	494百万円
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	582百万円
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	509百万円
P.T. Taikisha Indonesia Engineering	761百万円
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	1,620百万円
五洲大気社工程有限公司	86百万円
華気社(股)公司	0百万円
株式会社韓国大気社	471百万円
Taikisha Engineering India Private Ltd.	6,049百万円
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	809百万円
天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司	303百万円
Taikisha Deutschland GmbH	16,629百万円
計	<u>31,362百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	5,074百万円
長期金銭債権	237百万円
短期金銭債務	1,923百万円

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
完成工事高	3,666百万円
仕入高	6,539百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	8,299百万円
営業取引以外の取引高（支出分）	261百万円
2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、0百万円であります。	

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 464,423株

(注) 当事業年度の末日における自己株式数には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式419,000株が含まれております。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	78百万円
完成工事補償引当金	57百万円
工事損失引当金	0百万円
退職給付引当金	31百万円
退職給付信託設定有価証券	417百万円
未払事業税等	254百万円
未払賞与	3,238百万円
投資有価証券評価損	121百万円
関係会社株式評価損	2,801百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円
減価償却費償却限度超過額	107百万円
その他	470百万円
繰延税金資産小計	7,637百万円
評価性引当額	△3,383百万円
繰延税金資産合計	4,253百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△2,813百万円
その他有価証券評価差額金	△7,486百万円
その他	△93百万円
繰延税金負債合計	△10,393百万円
繰延税金負債の純額	△6,140百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Taikisha USA, Inc.	直接所有 100.00	役員の兼任 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注	債務保証 (注)	2,253	—	—
子会社	Taikisha Engineering India Private Ltd.	直接所有 57.89	役員の兼任 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注	債務保証 (注)	6,049	—	—
子会社	Taikisha Deutschland GmbH	直接所有 100.00	役員の兼任 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注	債務保証 (注)	16,629	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当該子会社の借入金に対する保証や取引先への履行保証であります。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,030円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 273円11銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(業務執行取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

業務執行取締役等へ信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 (その他の注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社大気社  
取締役会御中

## 監査法人A &amp; Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 岡 賢 治  
業務執行社員指定社員 公認会計士 片 田 健 児  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大気社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社 大気社  
取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 岡 賢 治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片 田 健 児  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大気社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社・支店・事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査役監査の実施基準」及び「内部統制システム監査のチェックリスト」に基づき、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立性の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

株式会社大気社 監査役会

常勤監査役 脇田 誠 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 櫻井 淳一 ㊟

常勤監査役 佐藤 康浩 ㊟

監査役  
(社外監査役) 長尾 浩一 ㊟

監査役  
(社外監査役) 山下 祥子 ㊟

以上

## 第81回定時株主総会会場ご案内図

### ■ 日 時

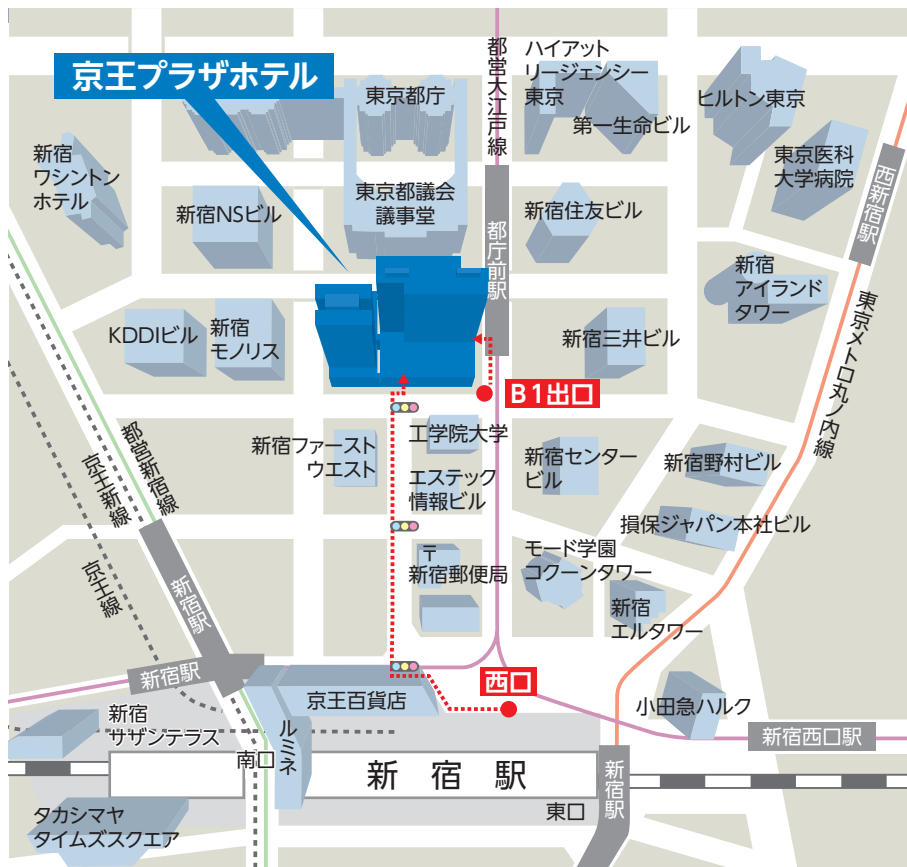
2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

### ■ 場 所

東京都新宿区  
西新宿二丁目2番1号  
**京王プラザホテル**  
**42階 高尾**

電話 (03) 3344-0111（代表）

会場が前回と異なっておりますので、  
お間違いのないようご注意ください。



### ■ 交 通

J R新宿駅西口より徒歩5分  
京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営地下鉄新宿線 新宿駅より徒歩5分  
都営地下鉄大江戸線 都庁前駅B1出口よりすぐ

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。